

高齢者肺炎球菌定期予防接種

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。
 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

【令和5年度の実施期間】 令和6年3月31日まで

※実施期間中に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担になります。

対象		【年齢対照表】	
①	令和5年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ※右記年齢対照表を参照。	65歳	昭和33年4月2日 ～昭和34年4月1日生
		70歳	昭和28年4月2日 ～昭和29年4月1日生
②	接種日時点で、60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)	75歳	昭和23年4月2日 ～昭和24年4月1日生
		80歳	昭和18年4月2日 ～昭和19年4月1日生
申込み	65歳の人には予診票を郵送します。それ以外の方は健康増進課に電話または窓口にて申込み、予診票を受領してください。 ※いずれの場合も、医療機関に予約後、接種してください。	85歳	昭和13年4月2日 ～昭和14年4月1日生
		90歳	昭和8年4月2日 ～昭和9年4月1日生
費用	5,000円 生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種費用は無料(接種時に受給者証を提示)。	95歳	昭和3年4月2日 ～昭和4年4月1日生
		100歳	大正12年4月2日 ～大正13年4月1日生

※既に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種している人は対象外。

※現在、予診票をお持ちでも、対象年齢でない人は接種不可。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同費用で接種可。

【実施医療機関一覧(50音順)】

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
いいじまクリニック	(40)5100	久我クリニック	(40)3105	のぶクリニック	(42)5126
飯村医院	(42)0206	斎藤医院	(42)9858	東医院	(42)0409
石塚医院	(43)7777	幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985	堀中病院	(42)2081
いわさきハートクリニック	(44)3810	高梨クリニック	(43)5522	益山クリニック	(40)5511
牛村病院	(42)0025	のうみクリニック	(42)7233	むさしのメディカルクリニック	(40)6001
香日向クリニック	(44)3001	のぐち内科呼吸器内科クリニック	(42)0123		

災害時協定を締結しました

3月13日(月)に久喜三菱自動車販売株式会社および三菱自動車工業株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました。

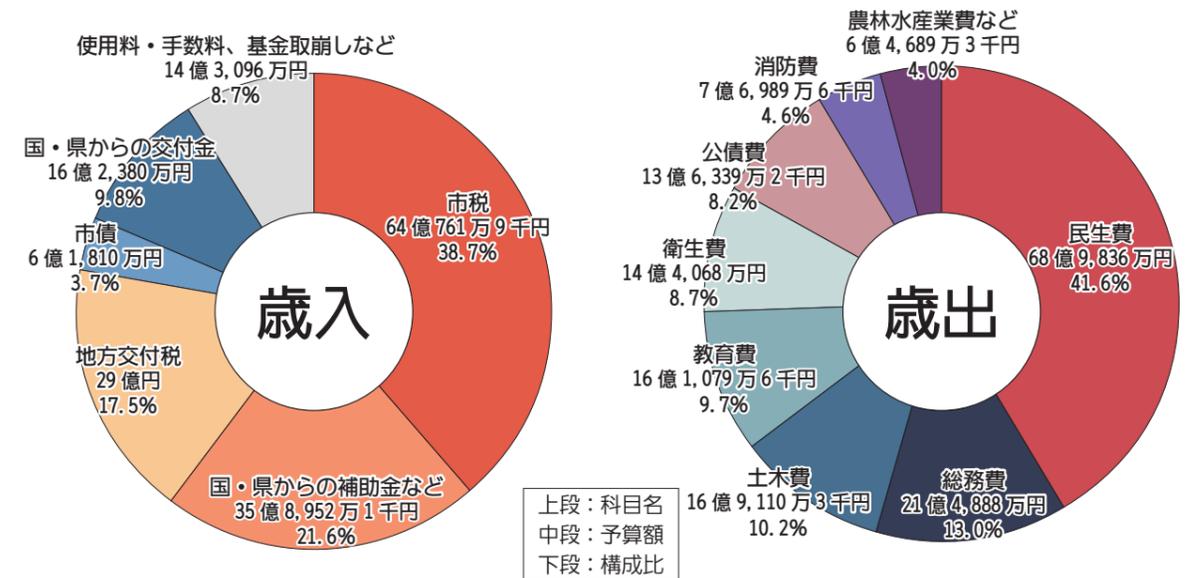
木村市長は「非常用電源としても活用できるプラグインハイブリッド車を活用し、迅速な電力供給を行うことで、被災者の生活環境改善が期待でき、大変心強く感じております」とコメントしました。



令和5年度 幸手市の予算

令和5年度予算が令和5年第1回市議会定例会で可決され成立しました。ここでは、みなさんに納めていただく市税や国・県からの収入などの使いみちについてお知らせします。

一般会計 (165億7,000万円) <対前年度比4.0%増>



特別会計など (148億3,397万3千円) <対前年度比4.9%増>

▼特別会計

特定の収入を特定の目的のために使う場合など、一般会計と経理を区別するために設置する会計

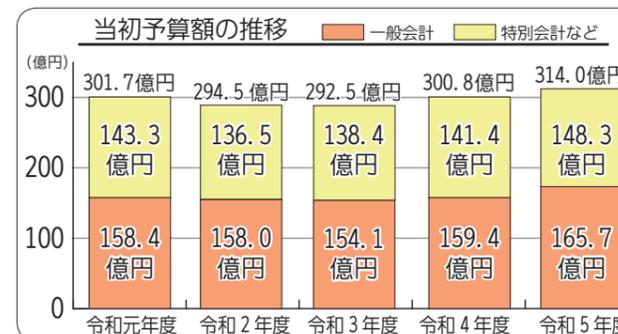
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	62億7,887万3千円
後期高齢者医療特別会計	8億6,890万6千円
介護保険特別会計	45億1,459万9千円
農業集落排水事業特別会計	4,500万3千円
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	3億955万4千円
合計	120億1,693万5千円

▼企業会計

特別会計のうち、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計

会計名・科目名	収入	支出	予算額
水道事業会計	10億8,706万4千円	10億6,378万4千円	
	1,948万4千円	3億6,927万9千円	
水道事業会計		14億3,306万3千円	
公共下水道事業会計	6億8,973万5千円	7億219万1千円	
	5億9,917万3千円	6億8,178万4千円	
公共下水道事業会計		13億8,397万5千円	

※資本的収支の収入と支出の差額については、内部留保資金などにより補てんされます。



市では、詳細な財政状況を把握し、計画的な財政運営を行うため、企業会計的手法を取り入れた令和3年度版財務書類を作成し、市ホームページで公開しています。

問合せ 一般会計・特別会計について 財政課 ☎(43)1111 内線 252・FAX(43)3783
 水道事業会計について 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120
 公共下水道事業会計について 下水道課 ☎(47)3340・FAX(48)0120